

(仮称) 太良上池・下池公園保全活用計画策定等検討委員会 第1回
会議録

日 時：平成30年8月2日(木)

19:00～21:00

場 所：小牧ヶ丘老人憩いの家

1. 開会

事務局(市)： 定刻になりましたので、第1回(仮称)太良上池・下池公園保全活用計画策定等検討委員会を始めさせていただきます。

本日は、お忙しい中、また夜分にも関わらずご出席を賜りましてありがとうございます。

(資料の確認)

(事務局紹介)

次に、委員会を始めるにあたりまして、小川都市建設部次長より、挨拶申し上げます。

小川次長： こんばんは。本日は大変お忙しい中、また非常に暑い中、こちらにお集まりいただきました。今回、(仮称)太良上池・下池公園保全活用計画策定等検討委員会にご出席いただき大変ありがとうございます。本日は多治見で40.2度を記録しました。小牧では、8月1日から女子バスケットの全国インターハイが開催されています。

本公園の計画区域につきましては白浜池や3つのため池とマメナシの自生地を含めて豊かな自然環境等の貴重な財産でございます。

平成21年5月には太良公園基本構想の提案書をいただき、平成22年度には市の方で都市公園自然環境調査を行いました。平成26年から基本計画策定検討委員会を設置し、委員の皆様のご協力を得まして、整備方法や方針、保全環境方法について検討を進めて、平成29年3月に基本計画を策定したところでございます。

昨年度は基本設計の策定に向けて、平成22年度に実施した自然環境の調査の結果を補完するための自然環境調査を行い、県の天然記念物である大草のマメナシの自生地の周辺調査を実施し、その結果を報告させていただきました。

本日は第1回(仮称)太良上池・下池公園保全活用計画策定等検討委員会ということで、これまでの経過の説明と自然環境保全方針としてマメナシ自生地の保全方法、管理方針等の検討を予定しています。様々なご意見をいただきながら保全活用計画や活用に関する協議ができると良いと思います。

2. 委員長の選出について

事務局(市) : それでは本検討委員会に任命させていただいた委員のご紹介をさせていただきます。

(資料2の説明)

(委員の紹介)

(資料1の説明)

委員長は昨年度まで基本計画策定検討委員会等の委員長を歴任されている、名古屋造形大学の岡田教授にお願いしたいと考えておりますが、いかがでしょうか。

(一同拍手)

それでは岡田教授が委員長に決定しました。

そして副委員長の任命を岡田委員長からお願いいたします。

岡田委員長 : 小牧ヶ丘の長である永井委員にお願いいたします。よろしいでしょうか。

(一同拍手)

事務局(市) : それではここで岡田委員長にご挨拶をいただきます。岡田委員長、よろしくお祈いします。

岡田委員長 : 昨年度まで非常に長い時間をかけて着任していましたが、実際に形にしていくために改めて委員長にご指名いただきましたので、皆様と計画を進めていけたらと思います。

地域から自然環境ベースに起きたものが行政で予算化されて進むということはあまりないことです。非常に長期間かかっており、初期から頑張っている委員の方々は本当にご苦勞様です。いよいよ最終の形に向かって進む検討会がスタートしたということでよろしくお祈いいたします。

私の専門分野はランドスケープですが、自然環境全体の部分が今回の計画地内に天然記念物マメナシを抱えていて、私の知識だけでは処理し切れませんでした。他の会に出たときに「小牧市にはこれだけのものがあるのに、どうということなんだ！」という批判も受けていました。

今回は元々この研究をされている増田先生に協力していただき、昨年担当部署がしっかりした調査を実施し、しっかりしたご意見をいただきながら、かつ文化財保護の視点だけでなく、一般人に対してどう繋ぐかを検討していければと考えています。これから大変ですが、よろしくお祈いいたします。

3. 委員会の設置趣旨について

事務局(市) : ありがとうございます。それではこれから議事の進行は岡田委員長にお願いしたいと思います。よろしくお祈いします。

岡田委員長 : それでは進行を務めます。これまでの経緯、検討委員会で協議する内容を株式会社オオバよりご説明いただきたいと思います。

今回はマメナシの調査した内容に時間を多く使っていただきたいので、経緯や次第3を手短にお祈いいたします。

事務局(小林)： 1年間環境調査を行って、現物を作って、活動するための検討会を開催することができて非常にうれしく思っています。

非常に貴重なマメナシですが、これから脚光を浴びてくる可能性が十分にあります。そういうこともあって、我々にとっても重要なものでもありますので、今回、柴田様、増田様に参加していただきまして、議論を深めたいと思っております。よろしく申し上げます。

初めて参加する方もいらっしゃいますので、資料3～5を説明したいと思います。

(資料3の説明)

(資料4の説明)

(資料5の説明)

岡田委員長： ありがとうございます。多くの方々は今までの経緯を確認していただけたかと思いますが、初任の先生方もいらっしゃいますので、工程に関しては新たにお話いただきました。事前にコンサルタントとお話していた中では、これまで机上で議論を進めてきたが、少しでも手を加えていけるところは手を加えるといった、関ることを始めていこうという思いをお伝えしました。その中で、公園計画地の掃除、手入れ活動等を始めていこうということで、資料上に破線で示しています。それをどのような形で進めていくかも今年度少し触りながらでも、みんなで方向性を見出していければと思っています。

この3年間の流れについてご質問ございませんか。

設計手順としては基本構想、基本計画、基本設計、実施設計という手順を踏んで、より細分化していきます。その流れの中で今年度は基本設計に入ります。その次のステップで現物を作るのに詳細に決めていく実施設計に流れます。

基本設計を行うに当たって、特にマメナシの扱いが不明確だったので、その辺りの議論も詰めて、実際の形としてどう扱うべきかについても踏み込んでいければと思います。

マメナシ自体をどう理解してどう扱うべきなのかを分かるように、昨年度のマメナシ調査の結果をご説明いただこうと思います。

4. 議題

(1) マメナシ自生地の自然環境保全のあり方について

①自然環境調査結果

事務局(小林)： それでは次第4の「マメナシ自生地の自然環境保全のあり方について」に入ります。

昨年1年間、委託をいただきまして、自然環境調査をおこなっております。太良池全体の調査報告はここで1回させていただいていますが、マメナシ自生地の報告は今回が初めてになります。

お手元の資料6をご覧ください。弊社の寺窪から説明いたします。

事務局(寺窪)： (資料6の説明)

事務局(小林)： 皆様も歩いた場所の状況が実際に調査することによって、その背景がより分かってきました。それは今見えているものがどうしてそうなったかということや、過去どうであったかということ、マメナシの自生地として指定されているということは自生環境、自生環境ということは今生えているものではなく、将来に亘って発芽できる環境でない自生地としての天然記念物にならないりません。今は樹木が残存しているという過去の遺産という状況ではいけません。やはり自生環境を取り戻さなければならない状況にあるということが鮮明になってきました。この検討会の初心に戻り、マメナシを守って自生環境を取り戻さないと、この公園の計画に取り掛かれないという話がありましたので、ようやくそれが分かってきたという状況でございます。

議論に入る前に増田先生からご説明いただければと思います。

増田委員： 現在マメナシの自生地において、子どもがまったく生まれず状況になっています。このままいくと、天然記念物の自生地が無くなってしまいう状態です。できれば子どもが発生・成育し、現在の老齢固体が枯れても、その後の芽が出てくる状態にしたいと思っています。そのためには水分が足りません。そして乾燥化が進行しているのと細分化が進行したために他の乾燥地を好む樹木が侵入してきているので、それらの植物を除去しないとマメナシを維持することは難しいと考えます。天然記念物に指定されても無くなってしまいう可能性があります。それを解決していただけると助かります。

自生地内に盛土してあるところがあります。それが原因で水の通りが悪くなっています。本来であれば天然記念物に指定されている樹木ではないので、全て取った方がいいと思います。取った方が、その後芽生えが出てきて、何とかかなと思います。

湿ったところがありますが、そこは今年、芽生えがたくさん出てきています。ですから、ここ(盛土)を取ればあまり手をかけなくても芽生えが出てくる可能性があると思身感じていますし、調査された方も同様かと思います。

小さな子どもが生えてくれば、見学することも可能になると思います。現状の老齢個体の根の上を歩くと弱っているところに追い討ちをかける可能性があるため、見学はできないような状態になってしまいます。それは残念なことですね。今後は環境を整えてあげられるといいと思います。それは生態学的に新しい生殖体を入れていく必要があると感じています。

鳥居委員はどうお考えでしょうか。

鳥居委員： 今回は土層調査を行ってないのでしょうか。

先日、現地を歩いてみましたが、富養層が全くありませんでした。快晴が続くので表面が乾燥しきってひびが入ってしまっています。それでは若い木は育ちません。なので、富養層を作ると良いと思います。そうすると乾燥に強く、小さな木が育ちやすくなります。現状の場合、マルチを乗せないで若

い木が育ちません。

増田委員 : この水脈が飛び出ているので元々あった場所に持ってくる仕掛けも必要かと思います。

事務局(小林) : 土壌的には発芽や生育に関してはいかがでしょうか。

鳥居委員 : マメナシが落ちて芽が出るのは、マメナシの栄養分を使っているからなのです。現在富養層がないので、自分を成育する栄養がない状態です。富養層を作るには長期間かかりますが、今から作り始めていかないと数十年後に望ましい状態になりません。落ち葉を使うのがベストですが、あまり手に入るものではありませんので、草刈で採ったものをチップにして撒くと表面の富養層が早くできます。そうすると様々な課題が解決できると思います。

事務局(小林) : 発芽条件と生育条件としての土壌のあり方はどの状態が望ましいでしょうか。

増田委員 : 様々な場所を見ると、水が豊富な場所で芽が出ます。おそらくですが、他の地域ですと上から水が降りてきます。その水に栄養源があり、生育の要因になっているかと思います。なので、水脈からの栄養源が大きな要因かと思っています。

あとはどのようにこの地域を考えていくことが大事だと思います。自生地ということなので人間が手を入れて、栄養を与えたり、農薬を撒いたりする以外で保全していかないといけないので、そのあたりをどう考えていくかですね。栄養源を含めたい場合は先ほど言われたように落ち葉を自然に供給する形を取らないと難しいと思います。長期的に見ていく必要があります。植えたり撒いたりすると県の指定から外れてしまいますね。

岡田委員長 : その辺りの扱いを専門家の方に参加していただいたことによって、自生地として何が重要なのか、どこまで手を入れていいのか、またいけないのかが見えてきたと思えます。

増田委員 : その辺りは難しいことだと思います。

事務局(小林) : 先ほどの報告にあったエコトーンなのですが、昔の状態がこの写真です。やはり水際線に並んで発芽している状態だったようで、そこに人工的に土を盛ったので完全に分離されてしまいました。水際線のヨシが枯れたような、土が出ているところでもマメナシは発芽しています。おそらく発芽に対して水は重要な要素となっています。なお、養分としては地層との関係性が強いので、以前のメカニズムに戻すことができれば、様々な植物が折り重なっていく環境を作る必要があります。それには自然のままでは困難なので、わずかに人の手を加えざるを得ません。ただしマメナシを植えて増やすと自生地ではなくなるので、非常に難しい問題になるかと思われれます。この問題は何が自生地として相応しいのかということを考える必要があります。鳥居委員がおっしゃられたような栄養のあり方について、どのように供給したらいいのかという議論して深めて考えていくと、長い目でこの場所のあり方、木が育つための養分のあり方についても考えていけるとと思います。

- 柘植委員 : 今年は異常気象で特に暑い状態ですね。ですので、今年はどれくらい持ちこたえられるのかが気になりますね。
- そして今後も数年サイクルでこういう気候になってくることが予想されます。対策としてマメナシに対して水を与えることはできるのでしょうか。
- まずは今年、どれくらい枯れるか観察してみたいかがでしょうか。おそらく今年持ちこたえられれば、ずっと持ちこたえられるかと思えます。
- 事務局(小林) : 増田先生、いかがでしょうか。
- 増田委員 : 枝葉は枯れるかも知れませんが、基本的には水脈があるところに根が張っているのです、何とかなる気はします。ただ乾燥しているところは駄目かもしれません。
- こんなに暑いのは初めてなので、はっきりしたことは申し上げられません。
- 柴田委員 : 環境調査について質問です。土壌の湿度についてはどのように調査されていますか。草が生えている中での調査なのか、草を刈った後なののでしょうか。
- 事務局(寺窪) : 草が生えている中です。
- 柴田委員 : それぞれの個体の下で調査されていますか。
- 事務局(寺窪) : はい。木の根元を3回測定して、その平均値を出しています。
- 柴田委員 : 木の根元でもこれだけの差が出てきているということですね。
- 事務局(小林) : はい。特に赤いところは、乾燥している状態が目視でも確認できました。
- 柴田委員 : 南側が多いですか。
- 事務局(小林) : はい。南の谷の水脈が、こちらの工業団地の調整池ができてしまって、昔あった水が強制的にこちらに集まって、迂回して流れてしまっています。なので、この水脈が絶たれている可能性があります。
- 柴田委員 : 水脈の話は南のA¹ (パワーポイント資料P19 植生図参照) から入ってくる水脈(南東方向からの水脈)と上から入ってくる水脈(北東方向からの水脈)の2つありますね。それは生きているのでしょうか？
- 事務局(小林) : こちら(北東方向からの水脈)の方は比較的生きています。
- ここ(自生地北側)に掘った跡のような窪地の地形があります。これは昔の水路敷きの形が残っていると思われます。
- 柴田委員 : A¹から入ってきている水脈も生きていますか。
- 事務局(小林) : これが無くなっています。工業団地になっています。
- 柴田委員 : N (パワーポイント資料P19 植生図参照)のところは地下水が入ってきていますか。
- 事務局(小林) : 地下には入ってきていますが、盛土があるので届いていません。
- 柴田委員 : もし、Nのところに入ったとすれば、その地下水を利用できますね。
- 事務局(小林) : そうですね。
- 柴田委員 : だから土壌がなくても3~5番の個体と同じような感じでNのところに入れば、マメナシも地下水を利用することはできるのですね。
- 結実率がとても悪いのですが、30~90%と変化があるのですが、この変化は毎年のごとくでしょうか。例えば今年は1つの個体で30%、去年は90%とい

うように波を打っているのか、いつも同じ値なのか、どうなのでしょう。

事務局(小林) : まず土と乾燥について増田先生からお願いいたします。

増田委員 : Nについて、ここは盛土が1~2メートルととても高くなっています。

柴田委員 : No.3や4の個体も同じ水脈から使っているのではないのでしょうか。

増田委員 : この水脈はくぼんでいます。

柴田委員 : 水脈は違うのですか。

事務局(寺窪) : ここは凹んでいて低くなっています。低くなっているところは土壤湿度が高く、さらにここから徐々に水が染み出てきているような感じです。

事務局(小林) : ここを断面で切ると、水際からすぐに盛土により高くなって、その後低くなって湿地状になり、堤防があります。だからこの低くなった場所には元々の自生環境があって、地下水脈があるのですが、盛土部分にはこれだけの高さがあるので、通常の苗木の根は下に届きません。

柴田委員 : 3番、4番の養分はあるのですが、それは今ある水を使っている訳ですね。

事務局(小林) : そうです。もともとこれがなかった環境に戻せばこのような場所でも生える可能性があるのではないかということが先生の推測です。

昔の地面に落ちた休眠している種が、環境が復活すれば芽を出すということでしょうか。

増田委員 : はい。

事務局(小林) : 10年位前に落ちて埋まっていた種でも日が当たって、発芽するということだそうですね。

増田委員 : マメナシは、数千年は無理ですが、10~20年ほどでしたら大丈夫かと思えます。

事務局(寺窪) : 情報共有として、この高くなっている箇所にもマメナシが存在しています。これが資料7の12ページの資料に記載されています。測定はNo.22までの個体について、天然記念物に指定されているものについて調査を行っていますので、見かけ的に生えていないように見えますが、実は盛土した後にもマメナシがNo.31、23、34、24のNの範囲に生えています。

ここは明らかに人為的な影響を受けた地形にもかかわらず、育っているのは、おそらく植えたのだと考えられます。過去の記録が鮮明でないので不明ではあるのですが、自生個体の可能性も捨て切れません。しかし増田委員のお話も含め、分析すると植栽された可能性が高いと思われれます。

事務局(小林) : 植栽された木が含まれると自生地ではなくなります。

事務局(寺窪) : その取り扱いも今後の検討課題になりそうです。

事務局(小林) : それは文献を探してもすぐ分かりませんか。

柴田委員 : 土を取るときに、今あるマメナシはどうなるのか疑問に感じていました。

増田委員 : マメナシは私どもの研究室で6~7年間研究してきた結果です。実が生る年と生らない年があります。毎年同じ木が同じように実が生るわけではありません。

- 柴田委員 : そこですよ。通常、山中の木はそういうケースが多いので、あまり問題ないように感じます。
- 増田委員 : ただ、実が生らないものはずっと生りません。
増えたり減ったりするものは健全なのですが、ずっと30%を記録しているものがあって、それが問題ですね。
- 柘植委員 : 生物界において「種族保存の法則」というものがあります。自分が弱ると子孫を残そうとする習性です。
花や実がつくときに雨が少なかったら、農家は調整して花をつかせますよね。だからマメナシも花がつくときに雨が降るか降らないかの環境状況によって影響が出てくるのではと思っています。
- 増田委員 : 昨年、気象データと併せて調べてみました。昨年は一番花が咲いていた時期に気温が下がっていました。昨年、結実率が悪かったというデータがでました。花が咲いている時期に温度が高ければ結実率が跳ね上がります。それは結実率が良し悪しというのは虫にも依存している部分があると思います。ただ自生地なのでそれはコントロールできないので、いい年もあれば悪い年もあるという認識で観察しています。
- 岡田委員長 : 虫の種類は同じように多いけど、数が少ないのは何故でしょうか。
- 事務局(寺窪) : 難しいところですが、こちらはある程度人里に近い場所で、開発が進んでいるので、他の自生地とは周辺環境の違いがあるからかと思われます。
新しくこの場所で取り組む中で虫を増やす工夫も必要かと思います。
- 岡田委員長 : 本来2つの水脈だったのが、変わっているということですね。片方は完全になくなっています。もう片方はかろうじて存在しているというところですね。上が工業団地になっているので、その影響も受けていると思われます。さらに盛土によっても状況が変化しています。そしてマメナシは光を好むのに対して、他の植生が侵入してきているので陰になっているのでさらに弱っている場所が数箇所明確に現れています。それから桑名市の多度と比べて周囲が開発地であるため、虫の数は少ないということですね。
- 事務局(寺窪) : それは小牧市の特徴でありますから、それを前提として現段階で何ができるかという議論になります。
- 岡田委員長 : 昨年までにこの地域のマメナシの自生地をいくつか紹介していただきましたが、多度や守山、小牧で大きな違いはあるのでしょうか。
昨年は様々な立場の方に参加していただいて、その中に環境庁の職員も参加されていたときがありました。その中で守山は移ってきているものも多いというお話もありました。
- 増田委員 : 守山はとても数が多いです。ただ植えていますので畑状態です。なので自生地としては成り立っていません。
- 岡田委員長 : 守山も熱心な方々が頑張っていますが、そうすると学問的認識では自生地ではなくなるということですね。
- 増田委員 : 現在、守山区は自慢していますが、植えれば増えるので、そのスタンスに

は疑問を感じます。

多度の方は山中であって、向こうとは違う形になっています。自然崩落の中で天然更新しています。ただヒコバエも多く出るすごい自生地なのですが、タヌキが生息しています。タヌキがマメナシの実を食べて糞を散布しています。そこから芽がたくさん出ています。タヌキの影響で発芽しやすい状態ができていて、こことは違う自生地となっています。

ため池の横で残ってきたというのはマメナシの戦略なので、そういったところを活かしていくなら、小牧は「里山のマメナシ」という自生地（の特徴）で活かしていく方がいいと思います。

守山のようになったら困るので、ぜひとも天然で環境を守っているからこそ自生地にしていったら売りになると思います。

柴田委員 : 試案として資料7があるのですが、1～5番を全て実行するとなると守山と変わらないということになりかねません。管理地になってしまいます。

ここは自生地なのでまったく手を入れなければ、マメナシが近い将来なくなっていくことは認識しているので、それは止めなければなりません。だからどこまで手を入れたらいいだろうかという話をしています。

増田委員 : そうです。だからこれから皆さんで議論をしようとしているところです。

面白いのはマメナシが人と共に生きてきているので、ため池の横ということとは、ため池は常に整備されているので、整備と共に生きてきたとうこととなります。それをこのような形の植物として残すか、あるいは放置して残すかを皆さんで議論していただいたらいいかと思います。

ここでなくなっても他で残るので種が絶滅することはないと思いますが、それを原風景として残すかどうかということかと思っています。

先ほどおっしゃられたように全て根まで採るとなるととても大変です。

例えば雨がたくさん降って土砂が崩れます。そしてそこに芽が出ます。そういった状態に持っていかどうかができることだと思います。なので、ある程度は手を入れないといけないと思います。

岡田委員長 : 1つの切り口として多度の山中の自生地と違って、里山で生き延びてきたけれど、その里山環境も手放したわけですから、それを視点に手を加えてもいいのではないかというご意見ですね。

柴田委員 : 資料7の項目を全て採用するならば、まったく魅力のない自生地になると思います。管理地でしかありません。

ズミもマメナシと同じような特性を持っています。池の近くの水のあるところで生えます。しかしズミはこの場所にしかありません。山にはありません。小牧市内ではマメナシと同じ分布をしています。

マメナシを守るために他の植生を犠牲するのは待っていただきたいものです。

草も刈って外に出すのではなく、Nの地点に敷いたらいいと思います。盛土のこともあります。刈った草を外に出すから乾燥するのです。チップに

しなくても置いておけば乾燥しません。

増田委員 : 乾燥して何も生えてないわけではなく、現在も草が生えています。

倉持委員 : 今はひびが入っています。草は密集しているから生えません。

道路側の入口の畑から生えていません。そして落ち葉が少ないです。木を切ると落ち葉がなくなります。マメナシの木は数が少ないからそれだけの落ち葉がありません。

柘植委員 : マルチングを敷くと、確かに乾燥はしませんが木が浅いところに根を張る傾向があります。乾燥すると水脈の深いところまで根を張る場合もあるので、逆に木が弱る可能性もあります。

柴田委員 : 自然のままの方がいいということですね。

倉持委員 : 今は綺麗に刈ってありますね。

柘植委員 : 木は乾燥すると自力でより深く根を張っていきます。

鳥居委員 : 今はまだ小さな木を育てる段階なので、まだ水脈を探すまで伸びません。

これを守るには落ち葉等でカバーしないとイケません。

増田委員 : ある程度の層が必要になりますね。

柴田委員 : 十分な水量があれば他の木は生えてきません。まずはその環境を作らずに木を切れば逆に乾燥します。最初に水を確保する必要があります。⑤を最初に実行して、①～進めていくなら良いと思います。

事務局(小林) : ありがとうございます。

ここで報告があります。今年の春に行った調査の際に、芽が出ているかの調査も行いました。今までないと思われていた芽が100個体以上出ていました。

増田委員 : 今は50個体くらいです。入り江のところが残っています。

柴田委員 : ④～⑥辺りも残っていますね。

増田委員 : 水があるかどうかというところで、ここがどうかというところです。

事務局(小林) : 昔と違うのは水脈が絶たれてきているという事情があります。なので、昔のように戻す過程で何をするかということはここで議論していきますし、段階的に見ていくことも必要だと思います。

岡田委員長 : 水環境の改善と元地形を探すこと、そして実生や幼木の生長を妨げている日照の改善の3点。そしてそれをどうもっていくかということが非常に大事なのですが、どこまでフォローするのがいいのか、どれが本当の自然なのかの判断が非常に難しい。

今までわからなかったけれど、里山でのマメナシ、いわゆる人が手を加えてきたマメナシというのがこの一つの特性になります。

とりあえず、オオバの方で説明をお願いします。

事務局(小林) : (資料7の説明)

岡田委員長 : こちらがマメナシに特化して保全する方法となっています。

事務局(寺窪) : 資料7の方針は昨年報告書の結果に基づいてまとめたものです。昨年と本年で大きく状況が変わっているのが、実生が確認されたことです。長年調査してきた中で初めて実生が芽を出したことです。昨年まではどうしたら芽

が出てくる環境を作れるかというところに重点を置き、保全対策の検討を行っていました。現状で芽が出てきている環境があるので、柴田委員からのご意見にもあったように、これはやりすぎではというご意見もあると思います。その辺りも踏まえた上でご議論いただければと思います。

岡田委員長 : そういう場合にどう扱うのが現時点での自然環境の保全の仕方なのかを増田先生にお時間をいただいて、大きな流れについてご意見を聞いて、その後我々で議論いたしましょう。

事務局(小林) : ここまで発言をいただいている委員のご意見も記録して、検討を進めていきたいので、永井委員ご意見お願いします。

永井委員 : ここまでのお話を聞いていたら、昔の地形が頭に浮かんできました。現在サンテックがあるところに池がありました。そして今のマメナシの近くにあるオムロンの横にも池がありました。そしてその上に愛知用水の水が流れていました。自然にオムロンの横とサンテックの横に池があったものが流れてきて、マメナシが自生している場所に当たっていました。

オムロンの横にある個体が原木だと思います。その中間に水田もありました。そういった環境だったから今まで生きて来れたのだと思います。

稲垣委員 : 幼少の頃からこの辺りで遊んでいましたが、その時代から地形が大きく変わったということは、工業団地ができたことですね。それで現在水がなくてもマメナシが生息しているのに水が必要という考え方は理解できません。

事務局(小林) : 現在単独で残っているところは周りが開発されても元々の水脈が残っているということですね。

鳥居委員 : 資料5の地域一体の活動について、マメナシ区域の入口からまっすぐ行くところ、今はもうヨシもたくさん生えています。昔は道がありましたね。それを地域住民で草刈を行って、道路を作ったらいかがでしょうか。

事務局(小林) : 元々あったものを元に戻すだけですよね。

倉持委員 : マメナシは現在行政が管理しています。なので、民間人が手を出すことができません。

事務局(小林) : いえ。現在は今枝委員など民間の方たちが見守っています。

倉持委員 : それは何もしていないと同じことですね。自生地なので直接手を出せない前提ですが、乾燥したら水を撒けばいいかと思います。木には縦根があるので、水が不足するということは少ないと思います。横根は給水できないけど、縦根は十分できると思います。

なぜ自生地のマメナシが弱いのか不思議に思います。1つは老化かと思っています。もう1つは木がモサモサになっているので手を入れればと思いましたが、自生地なのでどうしようもありませんね。

事務局(小林) : そうですね。柘植委員はいかがでしょう。

柘植委員 : このあたりは名古屋市よりも体感的に2℃ほど低いと思います。水田や池があり、昔ながらの里山で、標高80メートルあるので。

事務局(小林) : それも売りですね。避暑地として。

- 柘植委員 : 冬は雪が若干多く、0.5mほど積もります。
- 井上委員 : 自生地なので手を入れない方がいいということなのですが、枯れ木は切っても大丈夫かと思えます。
- 事務局(小林) : これまでの意見をもとに検討していきたいと思えます。
- 近藤委員 : お話を聞くだけで大丈夫です。
- 田口委員 : 先ほど今年初めて100本ほど芽が出てきたとお聞きして、大変良い傾向だと感じました。それもこれまでマメナシに愛着をもって活動してきた成果だと感じています。そういったこともあるのでそういった活動を継続していけば明るい未来が待っていると希望を持ってました。
- 柴田委員 : 上池の西側の竹林があることによって、他の木が全部やられていきます。早めに検討して竹林の増殖を止めた方が思っています。
- 事務局(小林) : 太良の環境そのものですよね。
- 小川委員 : 私自身も木を切ったり草を刈ったりすればいいと思っていましたが、自生地ということ考えると難しいことだとも思いました。先ほど多度や守山のお話を伺いましたが、小牧ではまったく手を入れないわけではなく、ある程度手を入れるけれど、その加減がどこまでなのかを議論したうえで小牧の特徴を出していくという1つの方向性が見えてきたように思えます。
- 事務局(小林) : 手入れの限度の目安は里山の手入れかと思えます。
(資料8の説明)
(資料9の説明)
- 岡田委員長 : マメナシ専門部会は増田委員、今枝委員、私、鳥居委員、柴田委員の5人で編成し、どう扱うべきかを検討していきたいと思えます。
公園名称部会は永井副委員長にとりまとめていただいて、地域でどうするかを検討お願いします。
- 事務局(小林) : こちらは市からご提案をいただいているのでいい話だと思います。
- 岡田委員長 : そうしますと、永井副委員長、稲垣委員、倉持委員、柘植委員、井上委員、近藤委員、田口委員、杉浦委員、長谷川委員にお願いします。
マメナシ専門部会はどこかで1日を用意して、手を入れてみてはいかがでしょうか。ただ手の入れ方についてはそのときにご指導いただければと思います。
マメナシの一番南に日陰が多いです。水辺に少し出られるようにもなっていて、いい道がありました。そしてそれを戻そうという樹林の話ですね。秋の涼しくなったところに1回開催しましょう。
- 事務局(小林) : はい。検討会の前くらいですね。
- 岡田委員長 : そのときに公園名称のお話もできたら良いかと思えます。
- 永井委員 : 地区の清掃もありますので、そのときにどうでしょうか。
道がなくなったのは、警察と協力してラジコンをやっている人たちを禁止したからです。
- 事務局(小林) : ラジコンに関しては、道をつくることに対して支障はありますか。

- 永井委員 : 現在は誰も来ていません。
でもまあ、草刈をしていいものかどうか分かりません。
- 事務局(小林): 元々あった道の草刈ですね。歩いてみるだけでも価値はあると思います。
- 岡田委員長 : 地元の清掃の日はいつですか。
- 永井委員 : 9月30日の8時半からこの場所集合です。
- 岡田委員長 : できるだけ地元の人たちで集まっていたら、参加できるものは参加していただきます。
- 事務局(小林): 事務局経由で委員の方々にはご案内します。
- 永井委員 : その前にこの近辺まで草を刈りますか。
- 事務局(小林): 計画ができた後ならよろしいのですが。
- 永井委員 : 今年はイノシシがこちらであまり活動していませんが昨年まではたくさんいました。現在はもっと東の方で活動しています。
- 事務局(小林): マメナシ専門部会は今議論のあった活動日のご案内をします。公園名称部会は地元の方々に加わっていただいて、永井副委員長が部会長ということで進めていただきます。
- 岡田委員長 : そして第2回目のときで皆様にご確認します。
- 事務局(小林): 本日の議題は以上です。
岡田委員長、ご挨拶をお願いします。
- 岡田委員長 : ありがとうございます。
これまで曖昧だったマメナシについて理解を深められたかと思います。
ただ、この検討会は計画地全体をどうするかですので、マメナシについて明快にしていかなければいけない一方で、全体計画を進めていくことが目的となっています。今後もすべて含めて検討を進行していきたいと思っておりますので、ご協力お願いいたします。
今回はマメナシ研究会で、マメナシの生態的扱いと、計画屋としての全体計画まで踏み込んで、皆さんの前に投げないと間に合いません。先ほど出した通路の計画を進めて、たたき台を出したいと思っております。
非常に長期間かかっていますが、今回のように民間から出た話に対して行政の予算が付くのは非常にありがたいことでもあります。皆さんでいい形に持っていけるようにしていきたいので、ご協力お願いいたします。
ありがとうございます。

5. あいさつ

事務局(市) : ありがとうございます。

閉会にあたりまして、永井副委員長にご挨拶いただきたいと思います。

永井委員 : 本日は40度を超える暑さの中、40度を超える熱いご意見をいただきまして、回を終了することとなりました。

やはり自然は我々が生きていくのに非常に大切なものですね。自然をどう守っていくか。これはやはり我々人間が守っていくことですから、今後とももっと自然を残したいというために様々な意見をいただきまして、活躍していきたいと思います。

本日はありがとうございます。

6. 閉会

事務局(市) : これで今回予定していた議事が終了しましたので閉会とさせていただきます。ありがとうございます。

以 上